

支援制度一覧

* 各制度の内容は掲載時から変更になる可能性があります。詳細は、各制度の問合せ先までお願いします。

制度名称	分野	対象地域	対象	自治体関係					制度説明・支援内容の説明	募集時期	支援内容					「地域の居場所づくり」への活用	ホームページ	問合せ	電話	メールアドレス
				自治会 町内会 関係	NPO法 人	市民活 動団体	個人	その他			助成金・ 補助金	人材派 遣	物品貸 与・提供	場所貸 与・提供	相談・情 報提供・ その他					
39 横浜市介護予防交流拠点整備事業	健康・福祉	市域(全区共通)	横浜市内に事務所・事業所を設置する法人格を有する団体(NPO法人、社会福祉法人、株式会社等)	×	○	×	×	○	介護予防や、健康の維持増進、閉じこもりを防止することを目的に、高齢者が集うサロン等の整備を支援するため、施設整備費を補助します(上限971万円)。開設後10年以上、事業を継続することが交付の条件です。※その他詳細は、ホームページに掲載した「手引き」をご確認ください。	令和6年11月～12月	○	○	×	×	○	○	https://www.city.yokohama.jp/kurashi/fukushi-kaigo/koreisha-kaigo/kaigyosho-kenkoudukuri-ikigai/kaigyoboukouruykyoten.html	健康福祉局地域包括ケア推進課	671-3464	kf-zai-hojo@city.yokohama.jp
40 横浜市禁煙支援薬局事業	健康・福祉	市域(全区共通)	横浜市薬剤師会に加入している薬局	×	×	×	×	○	横浜市と一般社団法人横浜市薬剤師会が協働し、市内薬局で薬剤師による無料禁煙相談を実施します。禁煙方法の相談や禁煙補助剤の使用方法の説明、禁煙治療を実施している医療機関の紹介等を行います。【提供メニュー】:情報提供や相談、ステッカーやポスター送付、研修開催に関する協力	通年	×	×	○	×	○	—	https://www.city.yokohama.jp/kurashi/kenko-iryo/kenkozukuri/tabako-health/note/kinen/k-06.html	健康福祉局健康推進課	671-2454	kf-kenkouyokohama@city.yokohama.jp
41 老人クラブ助成事業	健康・福祉	市域(全区共通)	活動が円滑に行える程度の同一小地域に居住する概ね60歳以上の市民30人以上で構成	×	×	×	×	○	高齢者の自主活動組織である老人クラブに助成を行います。	通年	○	×	×	×	×	—	https://yokorouren.com/	横浜市老人クラブ連合会	433-1256	yrouren@maple.ocn.ne.jp
42 自助グループ支援	健康・福祉	市域(全区共通)	・2人以上の当事者メンバーで構成されている ・申込者(連絡責任者)は原則として横浜市民(在・在学・在勤) ・新しい参加者を受け入れている ・参加費を徴収しない ・特定の政治・宗教及び営利を目的としない ・男女共同参画の推進、ジェンダー平等につながる内容である	×	×	×	×	○	同じ悩みを抱える仲間が定期的集まって、気持ちや経緯、情報をわかちあう自助グループを募集します。ミーティングのためのスペースの提供、広報協力、保育の提供をします。必要に応じて、活動に役立つ情報や学び合いの機会を提供します。	1月	×	×	○	○	○	—	https://www.women.city.yokohama.jp/v/sel-f-help-group/	(公財)横浜市男女共同参画推進協会	714-5911	mkoho@women.city.yokohama.jp
43 よこはまふれあい助成金	健康・福祉	市域(全区共通)	横浜市に活動拠点を置き、横浜市の地域福祉推進または障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	第5期横浜市地域福祉保健計画に基づく、複数区で活動を行う先駆性に富んだ取組みで、次年度に開始を予定または拡充する事業 【推進のための取組】①身近な地域で支えあう仕組みづくり ②地域における福祉保健活動を推進するための基盤づくり ③多様性を尊重した幅広い市民参加の促進	令和6年12月	○	×	×	×	○	https://www.yokohamashakvo.jp/vvo/	横浜市社会福祉協議会	201-8620	yvc@yokohamashakvo.jp	
44 共同募金「年末たすけあい」配分助成	健康・福祉	区域	港南区社会福祉協議会の会員で、広域に事業活動する連絡組織、またNPO法人や家族団体が運営する障害関連社会福祉施設または市域・区域で組織されている地域福祉活動、障害当事者支援活動等の広域連絡会組織	×	○	○	×	○	【制度説明会】令和6年3月申請受付を行う前に制度の「説明会」を事前に開催しています。区社協ホームページ等でご案内するほか前年度受配団体に個別にお知らせします。	令和6年4月	○	×	×	×	○	http://www.kounan-shakvo.jp	港南区社会福祉協議会	841-0256	info@kounan-shakvo.jp	
45 こうなんふれあい助成金	健康・福祉	区域	区内に活動拠点を置き、区地域福祉推進または障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	※新規立ち上げの受付は4月3日～12月20日 自発的に非営利な地域福祉及び、障害福祉推進事業の支援をします。 【要支援者支援区分】 集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動 【障害児者支援区分】 障害児者支援活動、当事者活動、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者・聴覚障害者支援 【福祉のまちづくり区分】 【健康増進区分】 ※新規立ち上げ事業への助成区分あり	令和6年4月	○	×	×	×	×	http://www.kounan-shakvo.jp	港南区社会福祉協議会	841-0256	info@kounan-shakvo.jp	
46 善意銀行預託金配分助成	健康・福祉	区域	港南区内に活動拠点を有する港南区社会福祉協議会会員に属する団体施設等、港南区内で福祉的な事業を行うボランティア等の市民活動団体および当事者団体、港南区社会福祉協議会が実施する事業、その他ボランティアセンター運営委員会が特に必	×	○	○	×	○	令和5年1月～12月に寄せられた善意銀行への金品寄付を主財源に、ボランティア活動・市民活動の活性化をはかるため令和6年度の配分をします。新規申請が優先となります。	令和6年12月	○	×	×	×	○	https://www.kounan-shakvo.jp/	港南区社会福祉協議会	841-0256	info@kounan-shakvo.jp	

制度名称	分野	対象地域	対象	自治会 町内会 関係	NPO法 人	市民活 動団体	個人	その他	制度説明・支援内容の説明	募集時期	助成金・ 補助金	人材派 遣	物品貸 与・提供	場所貸 与・提供	相談・情 報提供・ その他	場所づく りへの活 用	ホームページ	問合せ	電話	メールアドレス
47	あおばふれあい助成金	健康・福 祉	区域	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進または障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	※新規立ち上げの受付は4月3日～12月20日 自発的で非営利な地域福祉及び、障害福祉推進事業の支援をします。 【要支援者支援区分】 集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動 【障害児者支援区分】 障害児者支援活動・当事者活動、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者・聴覚障害者支援 【福祉のまちづくり区分】 【健康増進区分】 ※新規立ち上げ事業への助成区分あり	令和6年 4月	○	×	×	×	○	http://aosha.jp	青葉区社会福祉協議会	972-8836	info- aoba@yokohama- shakyo.jp
48	あさひふれあい助成金	健康・福 祉	区域	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進または障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	※新規立ち上げの受付は4月3日～12月20日 自発的で非営利な地域福祉及び、障害福祉推進事業の支援をします。 【要支援者支援区分】 集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動 【障害児者支援区分】 障害児者支援活動・当事者活動、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者・聴覚障害者支援 【福祉のまちづくり区分】 【健康増進区分】 ※新規立ち上げ事業への助成区分あり	令和6年 4月	○	×	×	×	○	https://www.pallet.asahi.jp	旭区社会福祉協議会	392-1123	asahi- ks@ceres.ocn. ne.jp
49	地域の見守り 支えあい活動助成金	健康・福 祉	区域	区内で地域の見守り支えあい活動をしている団体	○	○	○	×	×	身近な地域でのふれあい、交流機会を通じて、住民相互の見守り合いや緩やかなつながりづくりを推進し、社会的に孤立する状態に陥ることを防ぐために実施する事業について助成します。 【助成上限】3万円 ※「あさひふれあい助成金」「あさひ子どもの未来応援助成金」等他の助成金、補助金との併用は不可です。	通年	○	×	×	×	○	https://www.pallet.asahi.jp/	旭区社会福祉協議会	392-1123	asahi- ks@ceres.ocn. ne.jp
50	あさひ子どもの未来応援助成金	健康・福 祉	区域	身近な地域で旭区の子どもの育ちを支援するための事業を実施する団体	○	○	○	×	○	身近な地域での子ども食堂、学習支援、居場所づくり等、旭区の子どもの育ちを支援するために実施する事業について助成します。 ※「あさひふれあい助成金」との併用は可、「地域の見守り支えあい活動助成金」との併用は不可です。	通年	○	×	×	×	○	https://www.pallet.asahi.jp/	旭区社会福祉協議会	392-1123	asahi- ks@ceres.ocn. ne.jp
51	泉ふれあい助成金	健康・福 祉	区域	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進または障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	※新規立ち上げの受付は4月3日～12月20日 自発的で非営利な地域福祉及び、障害福祉推進事業の支援をします。 【要支援者支援区分】 集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動 【障害児者支援区分】 障害児者支援活動・当事者活動、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者・聴覚障害者支援 【福祉のまちづくり区分】 【健康増進区分】 ※新規立ち上げ事業への助成区分あり	令和6年 4月	○	×	×	×	○	https://www.shakyo-i.v.or.jp/	泉区社会福祉協議会	802-2150	normalize@sha- kyo-i.v.or.jp
52	福祉の泉助成金	健康・福 祉	区域	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉または障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	×	自発的で非営利な地域福祉及び障害福祉推進事業の支援をします。※()内は募集時期 【活動団体立上げ助成】備品整備等準備金(4月～12月) 【備品等整備費助成】備品購入や修繕等資金(4月・9月) 【年末支援金配分事業】年末年始の地域のたすけあい活動への助成(9月) 【常設拠点支援助成】初度調弁費、家賃助成(通年) 【食事サービス事業助成】高齢者や障害者、子ども等に対して見守り活動を兼ねた食事会等にかかる食材費の助成(4月)	区分により異なる	○	×	×	×	○	https://www.shakyo-i.v.or.jp/	泉区社会福祉協議会	802-2150	normalize@sha- kyo-i.v.or.jp

制度名称	分野	対象地域	対象	自治会 町内会 関係	NPO法 人	市民活 動団体	個人	その他	制度説明・支援内容の説明	募集時期	助成金・ 補助金	人材派 遣	物品貸 与・提供	場所貸 与・提供	相談・情 報提供・ その他	福祉づく りへの活 用	ホームページ	問合せ	電話	メールアドレス
53	磯子区ふれあい助成金	健康・福祉	区域	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進または障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	※新規立ち上げの受付は4月3日～12月20日 自発的で非営利な地域福祉及び、障害福祉推進事業の支援をします。 【要援護者支援区分】 集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動 【障害児者支援区分】 障害児者支援活動・当事者活動、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者・聴覚障害者支援 【福祉のまちづくり区分】 【健康増進区分】 ※新規立ち上げ事業への助成区分あり	令和6年4月	○	×	×	×	○	https://www.i.soshakyo.com/	磯子区社会福祉協議会	751-0739	i.soshakyo@vokohamashakyo.jp
54	神奈川区社協ふれあい助成金	健康・福祉	区域	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進または障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	※新規立ち上げの受付は4月3日～12月20日 自発的で非営利な地域福祉及び、障害福祉推進事業の支援をします。 【要援護者支援区分】 集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動 【障害児者支援区分】 障害児者支援活動・当事者活動、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者・聴覚障害者支援 【福祉のまちづくり区分】 【健康増進区分】 ※新規立ち上げ事業への助成区分あり	令和6年4月	○	×	×	×	○	http://www.kanakushakyo.com/	神奈川区社会福祉協議会	311-2014	info@kanakushakyo.com
55	金沢ふれあい助成金	健康・福祉	区域	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進または障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	※新規立ち上げの受付は4月3日～12月20日 自発的で非営利な地域福祉及び、障害福祉推進事業の支援をします。 【要援護者支援区分】 集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動 【障害児者支援区分】 障害児者支援活動・当事者活動、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者・聴覚障害者支援 【福祉のまちづくり区分】 【健康増進区分】 ※新規立ち上げ事業への助成区分あり	令和6年4月	○	×	×	×	○	http://www.kanazawa-shakyo.jp/	金沢区社会福祉協議会	788-6080	vol_a2222@vokohamashakyo.jp
56	港南ひまわりプラン応援補助金	健康・福祉	区域	区内に活動拠点が任意の市民団体（連合自治会町内会及び地区社会福祉協議会を除く）	○	○	○	×	×	「港南ひまわりプラン（港南区地域福祉保健計画）」の区計画における12の取組に沿った地域活動に対して、活動費の一部を助成します。	令和6年4月～6月	○	×	×	○	○	https://www.city.yokohama.lg.jp/konan/kurashi/fukushi/kaigo/chii/kifukushi/fukushi-plan/ouen-hoio.html	港南区福祉保健課事業企画担当	847-8441	kn-tifukuplan@city.yokohama.jp
57	港北区ふれあい助成金	健康・福祉	区域	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進または障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	※新規立ち上げの受付は4月3日～12月20日 自発的で非営利な地域福祉及び、障害福祉推進事業の支援をします。 【要援護者支援区分】 集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動 【障害児者支援区分】 障害児者支援活動・当事者活動、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者・聴覚障害者支援 【福祉のまちづくり区分】 【健康増進区分】 ※新規立ち上げ事業への助成区分あり	令和6年4月	○	×	×	×	○	http://www.kouhoku-shakyo.jp/	港北区社会福祉協議会	547-2324	hokuhoku@kouhoku-shakyo.jp
58	港北区みんなの助成金	健康・福祉	区域	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉又は障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	自発的で非営利な地域福祉及び、障害福祉推進事業の支援をします。 【イベント事業】※福祉に限る 上限20万円 【先駆的重点的事業】上限50万円 【居場所事業】上限100万円 【地区別計画推進事業】上限10万円 【小規模つどいの場活動事業】上限5万円	令和6年4月	○	×	×	×	○	http://www.kouhoku-shakyo.jp/	港北区社会福祉協議会	547-2324	hokuhoku@kouhoku-shakyo.jp
59	さかえ・つながるプラン補助金	健康・福祉	区域	自治会町内会、地区社会福祉協議会をはじめとする、地域の様々な団体が連携した、栄区地域福祉保健計画を推進する団体	○	○	○	×	○	みんなが支えあい安全・安心を感じるまちを実現するため、栄区地域福祉保健計画（さかえ・つながるプラン）を推進する活動、取組の支援を目的として、補助金を交付します 補助率：3分の2 上限：14万円	令和6年3月～5月	○	×	×	×	○	https://www.city.yokohama.lg.jp/sakae/kurashi/fukushi/kaigo/chii/kifukushi/fukushi-plan/	栄区福祉保健課事業企画担当	894-6917	sa-tifukuplan@city.yokohama.jp

	制度名称	分野	対象地域	対象	自治会 町内会 関係	NPO法 人	市民活 動団体	個人	その他	制度説明・支援内容の説明	募集時期	助成金・ 補助金	人材派 遣	物品貸 与・提供	場所貸 与・提供	相談・情 報提供・ その他	場所づ りへの活 用	ホームページ	問合せ	電話	メールアドレス
60	さかえ ふれあい助成金	健康・福 祉	区域	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進または障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	※新規立ち上げの受付は4月3日～12月20日 自発的で非営利な地域福祉及び、障害福祉推進事業の支援をします。 【要支援者支援区分】 【要介護者支援区分】 【障害児者支援区分】 【障害児者支援活動・当事者活動、宿泊・日帰りハイイク活動、視覚障害者・聴覚障害者支援 【福祉のまちづくり区分】 【健康増進区分】 ※新規立ち上げ事業への助成区分あり	令和6年 4月	○	×	×	×	×	○	http://sakaeku-shakyo.jp/	栄区社会福祉協議会	894-8521	office@sakaeku-shakyo.jp
61	瀬谷区ふれあい助成金	健康・福 祉	区域	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進または障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	※新規立ち上げの受付は4月3日～12月20日 自発的で非営利な地域福祉及び、障害福祉推進事業の支援をします。 【要支援者支援区分】 【要介護者支援区分】 【障害児者支援区分】 【障害児者支援活動・当事者活動、宿泊・日帰りハイイク活動、視覚障害者・聴覚障害者支援 【福祉のまちづくり区分】 【健康増進区分】 ※新規立ち上げ事業への助成区分あり	令和6年 4月	○	×	×	×	×	○	http://sevaku-shakyo.jp/	瀬谷区社会福祉協議会	361-2117	info@sevaku-shakyo.jp
62	都筑区地域福祉保健計画「つづき あい基金」助成金	健康・福 祉	区域	「第4期都筑区地域福祉保健計画」にあげられた取組の推進及び目標の実現に向けて取り組む団体(自治会町内会、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、NPO法人)	○	○	×	×	×	第4期都筑区地域福祉保健計画推進のため、コロナのため縮小、中断した活動の再開や活性化、啓発を目的とした取り組みを助成。	年2回を 予定	○	×	×	×	×	http://www.tuzuki-shakyo.jp/	都筑区社会福祉協議会	943-4058	info@tuzuki-shakyo.jp	
63	都筑区ふれあい助成金	健康・福 祉	区域	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進または障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	※新規立ち上げの受付は4月3日～12月20日 自発的で非営利な地域福祉及び、障害福祉推進事業の支援をします。 【要支援者支援区分】 【要介護者支援区分】 【障害児者支援区分】 【障害児者支援活動・当事者活動、宿泊・日帰りハイイク活動、視覚障害者・聴覚障害者支援 【福祉のまちづくり区分】 【健康増進区分】 ※新規立ち上げ事業への助成区分あり	令和6年 4月	○	×	×	×	×	○	http://www.tuzuki-shakyo.jp/	都筑区社会福祉協議会	943-4058	info@tuzuki-shakyo.jp
64	鶴見区ふれあい助成金	健康・福 祉	区域	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進または障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	※新規立ち上げの受付は4月3日～12月20日 自発的で非営利な地域福祉及び、障害福祉推進事業の支援をします。 【要支援者支援区分】 【要介護者支援区分】 【障害児者支援区分】 【障害児者支援活動・当事者活動、宿泊・日帰りハイイク活動、視覚障害者・聴覚障害者支援 【福祉のまちづくり区分】 【健康増進区分】 ※新規立ち上げ事業への助成区分あり	令和6年 4月	○	×	×	×	×	○	http://www.yturumi-shakyo.jp/	鶴見区社会福祉協議会	504-5619	info@yturumi-shakyo.jp
65	つるみ善意銀行助成金	健康・福 祉	区域	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉又は障害福祉のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	備品整備・修繕にかかわる経費、会員特典(鶴見区ふれあい助成金配分団体で本会正会員ののみ) ※それぞれ条件あり。詳細はお問い合わせください。	令和6年 4月1日 ～1月 下	○	×	×	×	—	http://www.yturumi-shakyo.jp/	鶴見区社会福祉協議会	504-5619	info@yturumi-shakyo.jp	
66	とつかハートプラン補助金	健康・福 祉	区域	政治・宗教・営利を目的としない団体の構成員が5名以上で、その半数以上が区内在住・在勤・在学である活動の拠点が区内である自主的な活動を行うことを目指す団体である など	○	○	○	×	×	第4期とつかハートプラン(戸塚区地域福祉保健計画)の推進に資する活動であり、とつかハートプランの普及啓発に協力する事業に対して補助金を交付します。 補助金額は1団体あたり上限10万円(補助対象経費の5分の4が原則)です。 ※詳細はお問い合わせください。	令和6年 4月1日 ～10月31 日	○	×	×	×	×	○	https://www.city.yokohama.lg.jp/totsuka/ku-rashi/fukushi-kaigo/c-hiikifukushi/fukushi-plan/	戸塚区福祉保健課事業企画担当	866-8424	to-tihukuho@city.yokohama.jp

	制度名称	分野	対象地域	対象	自治会 町内会 関係	NPO法 人	市民活 動団体	個人	その他	制度説明・支援内容の説明	募集時期	助成金・ 補助金	人材派 遣	物品貸 与・提供	場所貸 与・提供	相談・情 報提供・ その他	場所づ りへの活 用	ホームページ	問合せ	電話	メールアドレス
67	戸塚区社協ふれあい助成金	健康・福祉	区域	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進または障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	※新規立ち上げの受付は4月3日～12月20日 自発的で非営利な地域福祉及び、障害福祉推進事業の支援をします。 【要援護者支援区分】 集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動 【障害児者支援区分】 障害児者支援活動・当事者活動、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者・聴覚障害者支援 【福祉のまちづくり区分】 【健康増進区分】 ※新規立ち上げ事業への助成区分あり	令和6年4月	○	×	×	×	○	http://www.totsukashakyo.com/	戸塚区社会福祉協議会	866-8434	info@totsukashakyo.com	
68	高齢者福祉基金助成金	健康・福祉	区域	中区内で主に高齢者を対象とする活動を行う、中区内の地区社会福祉協議会、地区連合町内会または、中区社会福祉協議会会長が認めた団体。	○	○	○	×	○	高齢者を見守り、支えあえるまちづくりを目指して、地域で高齢者を支援する活動を行う団体に対して活動費の助成を行うものです。 対象となる活動 主に高齢者の支援や交流を目的とする地域活動(1地区あたり、3件程度が目安) 主に高齢者を対象とした連合町内会エリアでのイベントなど(1地区あたり2件まで) ※主に高齢者=65歳以上の参加者が概ね2分の1以上の活動。 申請にあたり、各地区社会福祉協議会会長の確認が必要になります。	令和6年4月～5月	○	×	×	×	×	○	http://nakasha.site/	中区社会福祉協議会	681-6664	nakajoseikin@vokohamashakyo.jp
69	なかふれあい助成金	健康・福祉	区域	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進または障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	※新規立ち上げの受付は4月3日～12月20日 自発的で非営利な地域福祉及び、障害福祉推進事業の支援をします。 【要援護者支援区分】 集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動 【障害児者支援区分】 障害児者支援活動・当事者活動、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者・聴覚障害者支援 【福祉のまちづくり区分】 【健康増進区分】 ※新規立ち上げ事業への助成区分あり	令和6年4月～5月	○	×	×	×	×	○	http://nakasha.site/	中区社会福祉協議会	681-6664	nakajoseikin@vokohamashakyo.jp
70	にこまち助成金	健康・福祉	区域	西区の地域福祉活動を推進するために事業を行う団体(家族ではない5人以上の構成かつ、団体規約と会員名簿等を作成している団体) 地区社協、自治会町内会、ボランティアグループ、NPO法人など	○	○	○	×	○	西区地域福祉保健計画(通称: にこまちプラン)の推進につながる新規事業または既存事業を発展させる取組で地域課題の解決に向けた事業に助成します。 申請金額等により審査委員会ヒアリングあり。 【募集時期】 第1回: 令和6年2月15日～2月29日 第2回: 令和6年5月17日～5月31日 第3回: 令和6年9月17日～9月30日	左記参照	○	×	×	×	×	○	https://www.yoko-nishi-shakyo.jp/	西区社会福祉協議会	450-5005	info@yoko-nishi-shakyo.jp
71	西区ふれあい助成金	健康・福祉	区域	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進または障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	※新規立ち上げの受付は4月3日～12月20日 自発的で非営利な地域福祉及び、障害福祉推進事業の支援をします。 【要援護者支援区分】 集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動 【障害児者支援区分】 障害児者支援活動・当事者活動、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者・聴覚障害者支援 【福祉のまちづくり区分】 【健康増進区分】 ※新規立ち上げ事業への助成区分あり	令和6年4月	○	×	×	×	×	○	https://www.yoko-nishi-shakyo.jp/	西区社会福祉協議会	450-5005	info@yoko-nishi-shakyo.jp
72	保土ヶ谷区ふれあい助成金	健康・福祉	区域	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進または障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	※新規立ち上げの受付は4月3日～12月20日 自発的で非営利な地域福祉及び、障害福祉推進事業の支援をします。 【要援護者支援区分】 集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動 【障害児者支援区分】 障害児者支援活動・当事者活動、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者・聴覚障害者支援 【福祉のまちづくり区分】 【健康増進区分】 ※新規立ち上げ事業への助成区分あり	令和6年3月～4月	○	×	×	×	×	○	http://www.shakyoohodogava.jp	保土ヶ谷区社会福祉協議会	341-9876	h@shakyoohodogava.jp

	制度名称	分野	対象地域	対象	自治会 町内会 関係	NPO法 人	市民活 動団体	個人	その他	制度説明・支援内容の説明	募集時期	助成金・ 補助金	人材派 遣	物品貸 与・提供	場所貸 与・提供	相談・情 報提供・ その他	場所づく りへの活 用	ホームページ	問合せ	電話	メールアドレス
73	緑区ふれあい助成金	健康・福 祉	区域	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進または障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	※新規立ち上げの受付は4月3日～12月20日 自発的で非営利な地域福祉及び、障害福祉推進事業の支援をします。 【 要支援者支援区分】 集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動 【 障害児者支援区分】 障害児者支援活動・当事者活動、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者・聴覚障害者支援 【 福祉のまちづくり区分】 【 健康増進区分】 ※新規立ち上げ事業への助成区分あり	令和6年 4月3日 ～19日	○	×	×	×	×	○	http://www.mi-dori-shakyo.jp/	緑区社会福祉協議会	931-2478	mi.dori.00@vokohamashakyo.jp
74	南区ふれあい助成金(トモニ助成金)	健康・福 祉	区域	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進または障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	※新規立ち上げの受付は4月3日～12月20日 自発的で非営利な地域福祉及び、障害福祉推進事業の支援をします。 【 要支援者支援区分】 集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動 【 障害児者支援区分】 障害児者支援活動・当事者活動、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者・聴覚障害者支援 【 福祉のまちづくり区分】 【 健康増進区分】 ※新規立ち上げ事業への助成区分あり	令和6年 4月3日 ～4月19 日必着	○	×	×	×	×	○	http://mi-nami-shakyo.jp/	南区社会福祉協議会	260-2510	i.osei@mi-nami@okohamashakyo.jp